



# 東海地震など大規模地震に備えて

## 東海地震観測情報

東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合

すぐに危険というわけではありませんが、この後の情報に注意が必要です。東海地震の発生のおそれがなくなつたと認められた場合や前兆現象とは直接関係がないと判断された場合は、この情報の中で「安心情報である」と明記して発表されます。



## 東海地震注意情報

東海地震の前兆現象の可能性が高まつたと認められた場合

市役所をはじめ消防、警察、自衛隊などの防災関係機関では、準備行動(体制)が開始され、また、必要に応じて児童・生徒の帰宅、旅行や出張を自粛していただくなどの対応がとられます。

皆さんは、テレビ、ラジオ、市の広報などで地震情報に十分注意

### 〈情報発表の新旧対照表〉

旧		新	
情報名	防災対応など	情報名	防災対応など
地震予知情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒宣言発令</li> <li>地震災害警戒本部設置</li> <li>応急対策の実施(交通規制、営業規制など)</li> </ul>	東海地震予知情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒宣言発令</li> <li>地震災害警戒本部設置</li> <li>応急対策の実施(交通規制、営業規制など)</li> </ul>
判定会招集連絡報	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員参集</li> <li>児童、生徒の帰宅</li> </ul>	東海地震注意情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>準備行動(準備体制)開始の意思決定</li> <li>救助部隊、医療関係者などの派遣準備</li> <li>市職員参集</li> <li>児童、生徒の帰宅</li> <li>旅行、出張の自粛</li> </ul>
観測情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集連絡体制がとられる</li> </ul>	東海地震観測情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集連絡体制がとられる</li> <li>※「安心情報」の場合は特になし</li> </ul>
解説情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>		

危険度 ↑

## 東海地震予知情報

この情報が発表された後、東海地震の前兆現象ではないと判断された場合は、注意情報を「解除」という形で発表されます。

東海地震が発生するおそれがあると認められた場合

『警戒宣言』が発令され、「強化地域」内では、社会全体が地震に

## 東海地震予知情報

対する本格的な防災体制が敷かれます。また、公共交通機関が規制されたり、スーパーや百貨店などの営業規制が行われるなど地震防災応急対策が実施されます。皆さんは、非常持ち出し品の準備や火事を出さないための消火器具の準備など、あらかじめ自分でたてた計画に従って、地震に対する備えを行なってください。

東海地震の前兆現象ではないと判断された場合は、「注意情報」と同じように「解除」が発表されます。

## 大切な備えのひとつ 地震保険

平成7年1月の阪神・淡路大震災直後、火災で家を失った人々が保険会社に詰め掛けました。しかし、地震による火災や延焼などは火災保険の対象とならないため、多くの方が補償されませんでした。地震保険の契約や備えをしていなかったために、自宅を失って住宅ローンだけが残った方々が大勢います。

地震保険は、地震、噴火、またはこれらによる津波を原因とする火災、損壊、埋没、流出の損害を補償し、被災者の生活の安定に寄与することを目的とする保険で、非常持ち出し品などと同様、大切な地震災害の備えのひとつと言えます。

●地震保険は、保険会社が負う保険責任を国が再保険し、巨額な支払いに支障のないように備えています。

●地震保険は、単独の契約はできません。火災保険とセットの契約となります。

地震保険についての詳細は、損害保険会社にお尋ねください。